

大安協発 第 8-58 号

令和 8 年 8 月 18 日

会 員 各 位

一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会

会 長 光 村 公 介



令和 8 年熊本地震の発生を受けた高圧ガス設備の点検等について（依頼）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会に格別のご支援を賜わり厚く御礼を申し上げます。

さて、令和 8 年熊本地震に伴い、熊本県内の商業施設において**大規模な爆発事故**が発生し、死者 7 名、軽傷者 5 名の被害が生じています。事故原因につきましては、現在、関係各署において鋭意調査が進められておりますが、商業施設内における L P ガスの爆発である可能性が高いと推定されています。当該事故を受け、**大阪府消防保安課長より関係団体に対し、高圧ガス設備の点検並びに設備の維持管理の徹底を求める文書が発出**されましたので、お知らせ致します。

添付文書：

令和 8 年熊本地震の発生を受けた高圧ガス設備の点検等について（依頼）

敬 具

(一社)大阪府高圧ガス安全協会 会長 様

大阪府危機管理室 消防保安課長

令和8年熊本地震の発生を受けた高圧ガス設備の点検等について（依頼）

日ごろから、大阪府の高圧ガス保安行政の推進にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」により、熊本県内の商業施設において、大規模な爆発事故が発生し、死者7名、軽傷者5名の被害が生じています。事故原因の詳細は調査中ですが、商業施設内におけるLPガスの爆発である可能性が高いと推定されています。

LPガスをはじめとする高圧ガスは、ひとたび事故が発生すると多大な被害が生じる可能性があることから、事故の未然防止に向けた対策を講じることが必要です。

つきましては、貴団体所属の事業者に対し、下記事項について注意喚起していただきますようお願いいたします。

記

- ・ 高圧ガスの製造設備・貯蔵所等について、速やかに高圧ガス保安法など関係法令に基づく技術基準への適合の確認等、健全性が確認されているかについての点検を実施するとともに、維持管理を徹底すること。
- ・ ガス漏れ等の通報があった場合は、速やかに供給停止その他の必要な保安措置を講じること。
- ・ 地震発生後の設備の安全確認方法、警報器の作動やガス臭気によりガス漏れを感知した際の対応及び緊急連絡先について、需要家又は一般消費者等への周知を徹底すること。

なお、同趣旨の文書が経済産業省から関係団体に対して7月29日と8月5日の両日、送付されていますのでご留意ください。

- 1 令和8年度熊本地震の発生を受けた注意喚起について（経済産業省HP）
https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/index.html
- 2 産業保安に係る重要なお知らせ（大阪府HP）
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o020100/hoantaisaku/sanngyoosirase/index.html>

問い合わせ先
大阪府危機管理室消防保安課
保安グループ 森本、窪田、川添
電話 06-6944-6653
E-mail shobohoan@sbox.pref.osaka.lg.jp

大防協発 第 8-25 号

令和 8 年 8 月 18 日

会 員 各 位

大阪府高圧ガス地域防災協議会

会 長 山 本 浩 司



令和 8 年熊本地震の発生を受けた高圧ガス設備の点検等について（依頼）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会に格別のご支援を賜わり厚く御礼を申し上げます。

さて、令和 8 年熊本地震に伴い、熊本県内の商業施設において**大規模な爆発事故**が発生し、死者 7 名、軽傷者 5 名の被害が生じています。事故原因につきましては、現在、関係各署において鋭意調査が進められておりますが、商業施設内における L P ガスの爆発である可能性が高いと推定されています。当該事故を受け、**大阪府消防保安課長より関係団体に対し、高圧ガス設備の点検並びに設備の維持管理の徹底を求める文書が発出**されましたので、お知らせ致します。

添付文書：

令和 8 年熊本地震の発生を受けた高圧ガス設備の点検等について（依頼）

敬 具

大阪府高圧ガス地域防災協議会 会長 様

大阪府危機管理室 消防保安課長

令和8年熊本地震の発生を受けた高圧ガス設備の点検等について（依頼）

日ごろから、大阪府の高圧ガス保安行政の推進にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」により、熊本県内の商業施設において、大規模な爆発事故が発生し、死者7名、軽傷者5名の被害が生じています。事故原因の詳細は調査中ですが、商業施設内におけるLPガスの爆発である可能性が高いと推定されています。

LPガスをはじめとする高圧ガスは、ひとたび事故が発生すると多大な被害が生じる可能性があることから、事故の未然防止に向けた対策を講じることが必要です。

つきましては、貴団体所属の事業者に対し、下記事項について注意喚起していただきますようお願いいたします。

記

- ・高圧ガスの製造設備・貯蔵所等について、速やかに高圧ガス保安法など関係法令に基づく技術基準への適合の確認等、健全性が確認されているかについての点検を実施するとともに、維持管理を徹底すること。
- ・ガス漏れ等の通報があった場合は、速やかに供給停止その他の必要な保安措置を講じること。
- ・地震発生後の設備の安全確認方法、警報器の作動やガス臭気によりガス漏れを感知した際の対応及び緊急連絡先について、需要家又は一般消費者等への周知を徹底すること。

なお、同趣旨の文書が経済産業省から関係団体に対して7月29日と8月5日の両日、送付されていますのでご留意ください。

- 1 令和8年度熊本地震の発生を受けた注意喚起について（経済産業省HP）
https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/index.html
- 2 産業保安に係る重要なお知らせ（大阪府HP）
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o020100/hoantaisaku/sanngyoosirase/index.html>

問い合わせ先
大阪府危機管理室消防保安課
保安グループ 森本、窪田、川添
電話 06-6944-6653
E-mail shobohoan@sbox.pref.osaka.lg.jp